

Chapter 18 教師は歴史的正義について気にしているか?

～イギリスにおけるホロコースト、ジェノサイド、コロニアリズムについての教育～

(Do Teachers Care About Historical Justice? Teaching About the Holocaust, Genocide, and Colonialism in England)

Matilda, K., Elmersjö, H., Lindmark, D., and Norlin, B. [eds.] (2021) *Historical Justice and History Education*, pp.385-404.

【著者】ヘザー・マン (Heather Mann)

- 履歴**: 教育学の修士号を取得後、イギリス&ドイツの中等教育学校として勤務
その後、オックスフォード大学で歴史学の博士号を取得
博士論文「Holocaust memory and its mediation by teachers: a study of England and France」
- 所属**: オックスフォード大学歴史学部の上級研究員
サウサンプトン大学ユダヤ・非ユダヤ関係研究所の講師・アウトリーチコンサルタント
- 研究**: 教師のホロコーストに関する記憶と教育実践との関係、歴史教師のオーラルヒストリー
クラス内の集合的記憶と国家神話の進化
- 論文**: Mann, H. (2022). Public and private memory: teaching the Holocaust in French classrooms. *Holocaust Studies*, Special issue: Close-to-Practice research in Holocaust Education, pp. 1-19.

【専門用語】

- justice fatigue : 正義疲れ

【論点】

- ① 4名の歴史教師の「ジェノサイド」の扱い方、どのように評価しますか?
- ② 歴史的不正義について考えるために使用できる「映画」として、何を挙げますか? (イギリスでは、ナチによるユダヤ虐殺を巡る物語 (ノンフィクション/フィクション) について表現されている作品『シンドラーのリスト』(1994), 『戦場のピアニスト』(2002), 『縞模様のパジャマの少年』(2009) などが教室で定期的上映される映画だそうです)

1. 問題意識

●ジェノサイド教育は、司法のプロセスと結びついている

- イギリスの歴史教師が認識する歴史的なジェノサイド
→国際刑事裁判によって訴追された3つ：①「ナチスによるホロコースト」、②「ルワンダでのツチ族のジェノサイド」、③「ボスニア・ヘルツェゴビナでのスレブレニカのジェノサイド」
- 裁判は歴史物語の基礎を形成してきた
→ホロコーストは、法廷で記述され、弁護士によって説明され、証人によって証言され、裁判官によって決定された歴史である（例：1946年のニュルンベルク裁判の178ページの判決文）
→ヒトラーの台頭、宥和政策の失敗、ユダヤ人迫害とニュルンベルク法、アンシュルス、チェコスロバキアの侵攻、全面戦争、強制収容、清算、そして最終解決という歴史物語
- ホロコーストをめぐる裁判には第2の目的がある
→第1：「起訴」、第2：歴史的記録を作成し、政治的・人間的教訓を引き出す歴史物語を教える
- イギリスでは多くの学校は8・9学年（12-14歳）でホロコーストについて教えている
→ナショナル・カリキュラムの制約を受けないアカデミー校（72%）でさえ扱うことがほとんど
さらには、指定外のジェノサイドについて教える選択をとる歴史教師もいる

2. 研究目的・方法

RQ：紛争から遠く離れた教育者たちの間に、正義を貫く欲望（appetite）はあるのだろうか？

（仮説）

★むしろ、「正義疲れ（justice fatigue）」を起こしているのではないかと（参照：Miles, 2021）

（検証項目）

★イギリスの歴史教師は、ジェノサイドについて教える際に、歴史的正義が動機になるか？

→①イギリスの歴史教師は、遠く離れた紛争をどれほど「気にかけて（care）」いるのか？

②そうした正義感は授業の中心にあるのか？

③海外の紛争事例から学んだ教訓を自国の歴史的正義問題にも適用しているのか？

（研究方法）

（手法）イギリスの歴史教師へのライフヒストリーを中心とした聞き取り

（対象）ジェノサイドそのものから時間的・空間的に離れた4名の歴史教師（属性の詳細は下記）

（視点）歴史教師のジェノサイド教育に関する認識の文化的・政治的な影響（※上の①～③に対応）

→①イギリス領土以外で起きた紛争や不正義を学ぶ際に、被害者の声、証言、真実、文書をどのように重視しているか

②教師が過去について教える際にどれほど正義に気を配っているか

③ホロコーストについて教えるというナショナル・カリキュラムの制約義務が他の場面で歴史的正義を探究する機会を与えているか

（考察内容）

- ・歴史教師が歴史的正義を教えること自体が歴史的正義の現れだと言えるのではないかと
- ・歴史的正義について教えることを含むならば、従来の歴史教育の目標は偏狭なものになっていないか

3. 分析結果：4名の歴史教師のライフヒストリーと歴史教育実践の関係性

●地元で育ったリーズの若手歴史教師：アンディ先生

- **聞き取りした4名の歴史教師にとって歴史的真相は（驚くほど）重要ではなかった**
 - ジェノサイドに関わるイギリスの共犯性と罪責を取り上げる必要はないと認識されていた
 - 歴史を教える目的は、イギリスの歴史的不正義を是正することではないと認識されていた
 - 一方で、罪悪感・羞恥心・遺恨といった感情を呼び起こすことが危険だという認識はない
 - ホロコースト否定を目撃することも恐れることもない
 - 映画や小説における感情的な真相は、文書資料よりも優先される
- **白人が非常に多い学校に勤めるアンディの教育実践**
 - 授業目的：映画『縞模様のパジャマの少年』を使い、物語の背後にある道徳心を呼び起こす
 - 元々、国語科で小説として独占的に扱っていたことに嫉妬を感じていた
 - 歴史科でも無邪気さや友情や悪などを共感しやすい魅力的な話として注目されていた
 - 映画の中にはアウシュビッツのイメージが含まれ、本物らしさを醸している
 - ただし、強制収容所内での暴力や苦痛を否定する表現はない

●イギリス空軍から転職したリーズの歴史教師：エマ先生

- **学校の教室とホロコーストの間には時間的・空間的な距離がある**
 - 4名の歴史教師が教室でホロコーストを想像させるという正義感は依然として希薄である
 - 1980年代後半からホロコースト以外のジェノサイドに関する研究や認識が拡大した
(例：ルワンダにおけるツチ族のジェノサイド、旧ユーゴ崩壊後の民族衝突、強制収容所など)
 - 教育分野の反応は遅かった(1983年から2010年にかけて『Teaching History』に掲載されたルワンダにおけるジェノサイド実践は、たったの1本 ※他はホロコーストを中心に扱っている)
 - 2010年代以降は海外の事例に注目する「比較ジェノサイド研究」が潮流になっている
 - イギリスの歴史教師も生活経験の中で記憶に残っている海外のジェノサイドを中心に教える
(例：ルワンダやボスニアのジェノサイド、ガルフール紛争、シリア・ミャンマーの民族紛争、オーストラリア・カナダの先住民に対するジェノサイド ※アルメニアには注目せず)
 - ただし、入植者のジェノサイドを除いて、海外事例を重要な歴史として指摘することはなかった
- **中流階級の生徒が大半を示す白人中心の男子校に勤めるエマの教育実践**
 - 授業目的：あまり知られていないと思われる歴史的不正義に関する事例の理解を広めること
 - 「ホロコーストは学ぶのに、どうして他のジェノサイドは学ばないのだろう？」と発問
 - ➡「なぜ他の場所よりもヨーロッパの白い国で起きたことにショックを受けないとならないのか」
 - 市民がホロコーストを学ぶことの重要性や「歴史＝白人に有利なもの」という認識はありつつも、国内（白人の多い地域）にもユダヤ人が抑圧や迫害に直面しているとは認識されていなかった
 - エマ自身もホロコーストについて多くを教室で語ったが、聞き取りではホロコースト教育自体の歴史的正義の要素に気づいているようには見えなかったし、自認もしていなかった
 - 授業は、ジェノサイドの犠牲者が求める正義（謝罪や賠償）やその闘いに焦点を当ててはいない
 - エマは、学校のカリキュラムの中に少数民族の声や歴史が疎外・忘却されていると感じている

●南部の海辺町で育ったブラッドフォードの歴史教師：ジェームズ

- ホロコースト以外に教えるジェノサイドの選択は、生徒のアイデンティティに依存する
→ブラッドフォードはパキスタン人地区と白人地区に分かれている
→ボスニアック族のイスラム教徒が居住している
- インドなどのアジア移民であるイスラム教徒が多く在籍する学校に勤めるジェームズの教育実践
→授業目的：スレブレニツァ事件を扱うことで国内の歴史的不正義と向き合う
→98%がイギリス系パキスタン人の生徒ということもあり、イスラム教徒が迫害された事件を扱う
→事件はユーゴスラビア国際刑事裁判所（ICTY）での訴追を通じて、国際社会で認知されている
→ボスニア虐殺者のニックネームを持つ司令官・ムラディッチは2017年に無期懲役の判決確定
→スレブレニツァ事件を扱うことで、生徒の興味をそそり、活動性も高かった
→ジェームズによる授業回想（自身の境遇が影響した語りとして）
なぜ自分が社会的にそのような状況にあるのか、なぜ自分が住んでいる社会がそのような状況にあるのか、その背後にある歴史を知らなければ理解することはできません...私にとって歴史は自分の周りの世界に対する理解を広げ、その意味で力を与えてくれ、社会の中で自分の立場をより明確に認識することができるものです。
→ジェームズの境遇：南部の海辺の町ヘイスティングス（漁業や観光業が衰退した町）で教育を受けた、多くの友人が10代で子供を産んだ、チャンスもやる気もなかった、社会主義政治に傾倒
→スレブレニツァ事件を扱うことで生徒たちに権力と社会的不平等を理解させ、共感と連帯を生む
→ただし、扱った「正義」は今日的であり、生徒が直面する差別を公認する「手段」に過ぎない

●ケニアでも教えた経験のあるブラッドフォードの歴史教師：リチャード

- 「ジェノサイド」という言葉が持つ影響力：国際法、政治、教育、歴史的記憶の領域にまで拡大
→4名の歴史教師は、ホロコーストに関する授業に続けて、奴隷制度や拷問、民間人への弾圧など、ホロコーストのユダヤ人の体験と比較できるような他の人権侵害についての話題（暴力システム）を授業で扱うことはしていない
→歴史的正義の象徴的・物質的形態、例えば過去への認識、過失の認識、謝罪や賠償は、イギリスの歴史教育ではしばしば欠落している
→外国人犯罪として記憶されているホロコーストに関する教育では、贖罪や修復的正義を意識することはない
→イギリスの歴史教師の中では「ホロコースト」という教材が不人気のテーマの一つである
- 英国国際開発組織 VSO でコロニアリズムを研究し、ケニアでも教えていたリチャードの教育実践
→授業目的：VSO などの利他的行為をポストコロニアルのレンズを通して点検する（詳細不明）

4. 結論

RA：イギリスの歴史教師は、人類への深い配慮、国内の社会的結束、将来世代への安全への配慮を反映して歴史的不正義を教える必要性を感じているが、国内の過去の不正義行為や将来に向けた謝罪行為の拡大について教える必要性を感じておらず、歴史的正義への憧れは限定的だった。そして、歴史的正義のプロセスを（生徒に）導くのではなく、むしろ歴史的正義に（教師が）従うというスタンスだった。